事業計画書

1　転用行為の必要性

事業者（申請者）　住　所：大阪府大阪市北区大深町5番54号
グラングリーン大阪南館パークタワー
氏　名：株式会社クボタ
代表取締役社長　花田　晋吾

①　事業目的

営農型太陽光発電を取り入れた農業
（地域貢献と栽培期間農薬化学肥料除草剤不使用・有機栽培での小麦などの栽培）

②　転用行為の必要性

政府の方針として推し進めている「カーボンニュートラル」に弊社も取り組むべく、弊社の力も活かすことのできるクリーンエネルギーとして営農型太陽光発電に着目いたしました。発電設備下部の農地では、化成肥料不使用の有機栽培を取り入れ、環境に配慮したエネルギーを生み出しつつ、農地そのものの機能を損なうことなく持続的に耕作を行っていく形の営農計画を立てております。「カーボンニュートラル」の促進、「みどり食料システム戦略」の推進、「農地の荒廃化」の抑制といった観点から、今回の転用が必要であると考えております。今回の申請は申請地の地主様から営農型太陽光発電の事業についてご快諾をいただき、近隣の方のご理解も得られる様申請を行って参ります

2　土地の選定理由

事業目的を達成するうえで必要な条件として以下を設定いたしました。

① 十分な日照が確保できる土地であること

② 概ね3,000㎡程度もしくはそれ以上の面積が確保できること

③ 急傾斜地でないこと

④ 設備の性質上公道に接しており送電線に近いこと

⑤ 土地所有者の了解が得られていること

⑥ 農地法を含む関係法令に適合すること

検討の結果、①～⑥のすべての条件を満たす土地として申請地が該当いたしました。

そのため、申請地を事業地として選定いたしました。

3　土地利用計画

各種添付図面参照

農地転用の許可を受けた日から10年間利用する予定です。

（期間完了前に更新を経て、30年間事業を継続させて頂く予定です。）

大農業用機械による耕作に影響を及ぼさない架台の設置及び設備下部における農作物の良好な生育が保たれるパネルの配置を考慮し、発電と営農の調和が取れる工作物を設置いたします。

設置する工作物につきましては、周辺農地への影響が出ないよう、かつ営農者の効率的な営農のために支柱間隔や高さといったクリアランスを考慮して計画いたしました。

また、土地改良・土地集積や集約の時には移設等を含め、協議のうえ協力いたします。

4　施設概要

パネル枚数　　：173枚

パネルの最大発電容量　　：102.935kW

パワーコンディショナーの台数　　：10台

パワーコンディショナーの合計出力：49.5kW

最低地上高：3.0m、最大地上高：4.487m、支柱間隔：5.0m

営農型太陽光発電設備であるため、営農の効率性の観点から当該地周囲へのフェンス等の設置はございません。

パネルの過積載（パネルの発電容量がパワーコンディショナーの出力容量を超えている状態）は、1日の中でできるだけパワーコンディショナーの最大容量で発電できる時間を長く確保するために行っております。今回のパネル容量については収益性のバランスも鑑みて102.935kWとさせていただきました。

5　周辺農地への被害防除策

敷地の外周から6m程度内側に支柱を設置することにより、周辺農地への日照及び通風の影響が出ないようにするとともに、当該地における営農時に農業用機械が旋回できるスペースも確保いたしました。

・雨水等の排水計画

現状において降雨による土砂等の流出は確認されていないため、従来通り敷地内自然浸透といたします。

取水施設は設置いたしません。

汚水・雑排水は発生いたしません。

・土砂の流出防止対策

当該地では耕作を行うため現状のまま使用いたします。

なお、現状において降水等により土砂等の流出は確認されておりません。

・造成計画

耕作を行うため造成は行わず、現状のまま使用いたします。

・雑草対策

農作物の生育及び周辺農地へ影響を及ぼさぬように管理いたします。

・当該地周辺の状況

北：畑、　東：畑、　南：道・宅地・畑、　西：畑、道

境界線から距離：約6m、架台の高さ：約4m、支柱の間隔：5mであるため、隣接農地での耕作等への影響は生じないと判断いたしました。

6　他法令の状況

その他法令規則

・農地法3条第1項の賃借権設定申請予定

・農地法3条第1項の区分地上権設定申請予定

・農地法5条第1項の一時転用許可申請予定

・日光市太陽光発電設備設置事業と地域環境との調和に関する条例の届出申請予定

・文化財保護法　93条届出該当なし

7　撤去費用

① 撤去主体者：区分地上権設定契約書の規定により、株式会社クボタといたします。

② 撤去費用　：

1,029,350円＝102.935kW×10,000円（毎月自己資金の一部を積立）

1,029,350円÷360ヶ月≒2,859円/月→毎月の積立金

※本事業は、30年間の運営を予定しており、期間満了後は農地法に基づく許可を再取得のうえ、引き続き事業を継続いたします。

③ 撤去方法　：建設業の許可を受けた業者を選定し撤去を依頼いたします。

④ 廃棄物処理：産業廃棄物収集運搬及び産業廃棄物処理の許可を受けた業者を選定し撤去を依頼する。運搬状況、処理状況はマニフェストにより確認いたします。※建設リサイクル法の対象は、特定建設資材として

① コンクリート

② コンクリートと鉄からなる建設資材

③ 木材

④ アスファルト・コンクリート　となります。

当該工事に於いて木材・アスファルト・コンクリートは使用いたしません。

8　売電計画

弊社保有の発電設備で発電した電気については、東京電力パワーグリッドが保有する送配電ネットワークを利用して、茨城県つくばみらい市にある「クボタ筑波工場」に直接送電する「自己託送」となります。発電した電気はすべて上記自社工場で消費するため、小売電気事業者を介しての売電予定はございません。

送電先住所：茨城県つくばみらい市坂野新田10番地

弊社HPのニュースリリースにて当該地を含む営農型太陽光発電事業の概要が記載されており、そちらに電力送電先も明記しております。
（URL：https://www.kubota.co.jp/news/2024/management-20240318.html）

9　生産計画

当営農型発電所では、施工業者の株式会社グリーンシステムコーポレーションの子会社である、株式会社アグロエコロジーが耕作をし、小麦の作付け予定となります。

株式会社アグロエコロジー昨年度農業実績（麦）

10a当たり　294.6kg
30a当たり　883.8kg

工事フロー

１.除草・伐採工事　一部重機使用

２.架台工事

スクリュー打ち込み工事、架台組立て工事

３.太陽光パネル工事

４.電気工事（電柱等の設置工事含む）

5.太陽光連系工事

※順番が変わることがございます。